

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和5年1月20日(金) 午前11時4分から午前11時32分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 説明員 総務部長 中村定秋、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、子育て支援課長 西井上剛、同統括主査 林高行
- 6 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡について

行政課長：資料に基づき説明。

建設当時と異なり、現在は接道要件を満たしていない。譲渡ができない可能性もあり、仮に市が公園等に整備することになっても、接道要件を満たさないためトイレ等の建築確認の許可が難しい。そのため今後接道要件を満たす必要がある。また、希望の家の門の辺りに無地番の国有地があり、要件を満たすため購入をする必要がある。さらに不整合の土地もあることから、場合によっては国有地の場所が異なる可能性もあるため、国有地の場所を確定する必要がある。財務局からは岩倉市が測量を行う必要があるとのこと。公道に接するために必要な測量と、譲渡する希望の家の土地の確定とあわせて一帯の測量の必要がある。接道要件の整理に時間を要することから譲渡を1年間延期し、令和7年度の譲渡に向けたスケジュールに変更。

【質疑】

堀議員：市道南926号線を伸ばして接道要件を満たすという考えはないのか。

行政課長：市道の考え方として、行き止まりは市道に認定しないという考え。門の前の土地は愛北広域事務組合の土地になっている。話し合いはまだこれからであるが、今後ここに接道することができればと考えている。

片岡議員：無地番の国有地を過去何十年間使っていたことに対して、国からは何かあるか。

行政課長：無地番地が必ずここにあるかが確定していない。あった場合、過去のことは何も言われていないが、今後は岩倉市が購入する。

片岡議員：購入だけで済めばいいが、過去の利用に対して特に追及されることはないとの理解でよろしいか。また、譲渡するために、土地の購入や測量など費用が発生する話かと思う。それが譲渡金額を超えるようでは本末転倒であるが、現在の考えを教えてください。

行政課長：計画に基づいて譲渡することはゆるぎない。その中でも譲渡できなかったことも考えられるが、その後、この土地をどうするかとなると、廃止は決

まっているため、公園整備など考えられる。そうした場合でも接道要件は必要となるため、課題解決のため整理が必要。測量の費用は概算として 500 万円ほど。

須藤議員：現状で愛北広域事務組合の前の道路は、愛北広域事務組合の土地か。

行政課長：愛北広域事務組合と一部岩倉市の土地が混在している。細かい土地が沢山ある状況。

水野議員：指定管理による施設運営を、令和 5 年度末から 1 年延長していくことをお願いすることは検討に入っているか。

子育て支援課長：1 年延長が可能かどうか話し始めている。

水野議員：無地番の土地や、建設当時敷地としていた箇所について、民民の場合時効取得もありうると思うが、この場合は考えられないか。

行政課長：無地番の土地については時効取得という考えではなく、必要に応じて購入する必要がある。建設当時敷地としていた土地は、過去の経過を調べてもわかりかねるところがあり、回答できない。

大野会長：現状の希望の家は接道要件を満たしているのか、いないのか。

行政課長：建設当時は接道要件を満たしていたので、現状は既存不適格。

関戸議員：愛北広域事務組合の建物を建てるときに、要件を満たさなくなることはわかっていたと思うが、どのように考えるか。

行政課長：調べたがなぜこうなったかわからない。

関戸議員：スケジュールに関係なく、正しい状態にすることが目的になると考えるかどうか。

行政課長：まず、このあたり一帯を整理しないといけないと考えている。

梅村議員：令和 4 年度の利用状況、令和 5 年度の見込みは。

子育て支援課長：令和 4 年度の報告はまだであるが、実施事業については比較的良いペースで実施できている。

梅村議員：令和 5 年度で、利用者数を増やすような計画はないか。

子育て支援課長：今年度も新たな企画は始めている。事業計画の提出はまだだが、令和 5 年度までは委託期間であり、新規事業は進めてきている。

梅村議員：野外宿泊施設等の機能の代替の必要性は検討しているか。

大野会長：陶芸窯をどうするのかも含めて。

子育て支援課長：陶芸窯については移転先を検討する必要があると考えているが、まだ最適な場所が見つからない。宿泊施設については、市内のどこかというのは難しい。

黒川議員：今の施設のまま利用することについては、問題はないと思う。譲渡して開発しようとする、問題がでてくる。ただ問題が判明したからには、何

らかの措置を講じなくてはならない。今後十分検討を重ねながら進めてほしい。

行政課長：現状利用する上では問題はないが、しっかり整理したい。

(2) その他
特になし。

10 その他
特になし。